

第8期南砺市高齢者保健福祉計画第2回策定委員会における意見への対応

資料2

令和3年1月25日現在

項番	第2回策定委員会 委員発言要旨	計画原案の記載 対応状況	該当 ページ
1	SDGsを8期計画に盛り込まないのか。	第I章 計画の基本的な考え方の『他の計画との整合性』において、『本市がSDGs未来都市に選定され、南砺市SDGs未来都市計画を策定しており、第8期計画がその計画とも整合性を保つ』旨を記載。	2
2	市独自の福祉サービスについて、5圏域ごとの目標値設定はできないか。	第V章 資料編、在宅介護実態調査による『今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスの結果』及び、令和2年11月に実施した介護支援専門員への在宅福祉サービス調査による『市が実施しているサービスで必要性が高いサービスの結果』から、必要性の高い事業については、どの生活圏域も同じ事業に集中していたため、第IV章実施計画の『生活支援サービスに今後の方向性』を記載。	95
3	小規模多機能自治がスタートし、地域づくり協議会に何を願っていたのかを記載してほしい。	第IV章 実施計画の『地域関係団体との連携』において、『地域づくり協議会との連携体制』を記載。	107
4	防災についての記載があればいい。	第IV章 実施計画の『安全安心な環境の整備』において、『防火・防災、感染症拡大防止で現状と今後の方針』を記載。	116
5	基本目標・理念、重点事項、基本方針を関連付けるような構成にした方が分かりやすい。	第III章 施策体系の『体系図』において、『基本理念、重点事項、基本方針を図化』で記載。	31
6	重点事項4の指標に災害時避難行動要支援者の個別支援計画を作成している地区数を使えばよいと思う。	災害時避難行動要支援者の個別支援計画を作成にあたり、長期の日数を要することが見込まれることから、別の指標を検討。 第III章 施策体系の『地域共生社会の実現に向けた全世代型包括的支援体制の構築』において、『毎年実施の市民意識調査による、地域での福祉分野のボランティア活動に参加した市民の割合』を追記。	25

項番	第2回策定委員会 委員発言要旨	計画原案の記載 対応状況	該当 ページ
7	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の観点を含めた記載をしてほしい。 ・介護予防について強力に記載してほしい。 	第IV章 実施計画の『一般介護予防事業』において、『地域介護予防活動支援事業』及び『地域リハビリテーション活動支援事業』で介護予防の取組みを強化する旨を記載。	71
8	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸について、フレイル予防や保健と介護の一体化等の取組みを様々な点で検討してほしい。 ・介護予防・健康づくりの推進について、保健との一体化を期待している。 	第III章 施策体系の『介護予防・健康づくりの推進』において、『医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律により、75歳以上高齢者に対する保健事業を市町村が介護保険の地域支援事業等と一体的に実施することができることとなり、広域連合と連携の上、推進していく』旨を記載。	27
9	口腔機能について取り上げてほしい。	第IV章 実施計画の『保健事業と介護予防の一体化』において、『口腔機能の維持・向上として現状と今後の方針』を記載。	92
10	通所介護に何を求めているかを見極め、在宅サービス等の整備を進めてほしい。	第IV章 実施計画の『介護サービス基盤整備の充実』において、『通所介護の現状と方向性』を記載。	47
11	南砺市社会福祉協議会の高齢者への取組みも計画に反映できないか。	第IV章 実施計画の『地域関係団体との連携』において、『社会福祉協議会の活動の取組み』を記載。	106
12	基本目標1「誰もが支え、支えあえる～」の支えあえるの表現がどうかと思う。	8期計画の中にこの表現は不使用。	-
13	重点事項の指標について、1事項に1指標で評価するのはいかがなものか。	第III章 施策体系の『重点事項』において、『各事項を2指標で評価すること』に修正。	25

第Ⅱ章「調査からみる本市の課題」に対する主な取組の記載ページ

資料3

令和3年1月25日現在

項番	課題の内容	計画原案の記載 対応状況	該当ページ
1	<p>【包括支援体制の構築】 心配事や愚痴を聞いてくれる人や、何かあったときに相談する相手について、「そのような人はいない」と回答している方に対し、相談機関の周知徹底を行い、一人で抱え込まないようにすることが必要です。</p>	<p>第IV章 実施計画の『地域包括支援センターの機能強化』において、『認知症高齢者や家族を、地域包括支援センター等の複数の専門職が訪問し、アセスメントや家族支援等を早い段階で集中的に』行う旨を記載。</p> <p>第IV章 実施計画の『在宅介護支援センターによる相談体制の確保』において、『高齢者の相談窓口として、市内8箇所の身近な地域に設置』する旨を記載。</p> <p>第IV章 実施計画の『こころの健康相談』において、『心の健康やいのちの大切さに関する普及啓発、ゲートキーパーの養成、様々な悩みや問題に対応するために、関係機関と密に連携を図りながら相談支援』する旨を記載。</p>	60 64 87
2	<p>【介護サービス基盤整備の充実】 現在特に必要な介護保険サービスとして、「通所介護」が7割台とほとんどを占めています。「通所介護」に求めているものを見極め、在宅サービス等の整備を進めていくことが求められています。</p>	<p>第IV章 実施計画の『通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護』に記載。 平成27年度に実施した通所サービス利用の理由調査（n=224人注：実数であり月利用者数では368人に該当）では、「入浴介助、見守り」を主目的とする利用者が144人、「閉じこもり予防」と回答した方が、64人、「その他」が16人でした。 「閉じこもり予防」に関しては、住民主体で実施している通所型サービスBの整備にてニーズの充足を図っています。「入浴介助、見守り」を主目的とする方で「入浴時の見守り」と答えた方が64人います。本人ひとりでの入浴を心配するためとの意見が多くあり、その要因としては「身体機能の低下」と答える方が多くありました。 今後は、利用者の「身体機能低下」に対し、機能訓練を実施する通所サービスの整備が求められています。</p>	47
3	<p>【介護サービス基盤整備の充実】 主たる介護者をみると、平成29（2007）年から令和2（2020）年の3年間で配偶者が減少し、訪問介護支援員（ヘルパー）が顕著に増加しています（特に80歳以上女性）。そのため、介護人材の育成、元気高齢者の活用等が求められています。</p>	<p>第IV章 実施計画の『介護人材の確保・育成』に記載。 介護サービスの仕事が魅力ある職業として認知されるよう情報発信と普及啓発に努めることで、本市で介護職として働くにあたっての将来的なビジョンをもてるようにし、新規人材の確保と既存人材の定着の両面で身体介護や機能訓練等を担う専門職の確保を行っていきます。</p>	108

項番	課題の内容	計画原案の記載 対応状況	該当 ページ
4	<p>【介護サービス基盤整備の充実】 介護が必要になった際に希望する居住場所は、「持家（一戸建て）」が半数となっていることから、在宅医療や居宅サービス等のそれぞれのサービスの提供や充実のほか、医療と介護の連携、ひとり暮らし高齢者等における地域での見守り等についても進めていくことが必要です。</p>	<p>第IV章 実施計画の『介護サービス基盤整備の充実』において、『居宅・地域密着型サービス』を記載。利用者の24時間365日を支えるサービスとして、訪問介護、訪問看護のほか、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護などの居宅サービスを整備しています。</p> <p>第IV章 実施計画の『地域団体の支えあい体制の推進』において、『地域関係団体との連携』を記載。ひとり暮らし高齢者等の生活支援は、地域づくり協議会や民生委員・児童委員等の協力のもと、多様な生活支援ニーズにきめ細かく応えていく体制づくりが進められています。ほか、社会福祉協議会では、生活支援の必要な方に「ケアネット事業」や「日常生活自立支援事業」を展開しています。</p>	41 106
5	<p>【介護予防・健康づくりの推進】 介護・介助が必要になった主な原因として、「高齢による衰弱」「認知症（アルツハイマー病等）」「骨折・転倒」「脳卒中（脳出血・脳梗塞）」の項目が上位にあることから、これらの予防と重度化防止に向けた教室の充実や、フレイル予防についての普及啓発を図るなど、意識向上に向けた啓発が重要です。</p>	<p>第IV章 実施計画の『介護予防普及啓発事業』において、『地区サロンや老人会、高齢者学級等の65歳以上の方の団体を対象に「介護予防大作戦」と称して、介護予防・運動・口腔・認知症予防を中心に前講座を実施』し、『「ほっとあっとなんと体操」の普及啓発を行い、運動を通して健康づくりを推進するとともに、週1回以上体操ができるグループに対しては、体操DVD無料配布、運動指導士の派遣、体力測定を実施し支援する』旨を記載。</p> <p>第IV章 実施計画の『健康教育』において、『生活習慣病の予防、食生活、運動等の健康講座を、公民館や任意の会議等に出向き行う』旨を記載。</p> <p>第IV章 実施計画の『一般健康相談』において、『生活習慣病予防が必要な方には、運動や食生活の問題点を見い出すとともに、健康目標の立案・行動変容の支援を行う』旨を記載。</p> <p>第IV章 実施計画の『訪問指導』において、『健康診査で生活習慣の改善が必要となった方』等に『保健師・管理栄養士による訪問指導を積極的に実施する』旨を記載。</p> <p>第IV章 実施計画の『介護予防・健康づくりの推進』において、『フレイルサポーターを養成し、地域でのフレイルチェックを展開し、地域住民同士での支えあいや健康寿命の延伸に向けて活動する』旨を記載。</p>	70 84 87 93 71

項番	課題の内容	計画原案の記載 対応状況	該当ページ
6	<p>【介護予防・健康づくりの推進】 リスク判定結果について、認知症予防・うつ予防・転倒リスクの該当者がいずれも30%を超えており、口腔機能や閉じこもり予防についても30%弱となっているため、これらのリスク軽減に向けた取組が必要です。</p>	<p>【再掲】第IV章 実施計画の『介護予防普及啓発事業』において、『地区サロンや老人会、高齢者学級等の65歳以上の方の団体を対象に「介護予防大作戦」と称して、介護予防・運動・口腔・認知症予防を中心に出前講座を実施』し、『「ほっとあっとなんと体操」の普及啓発を行い、運動を通して健康づくりを推進するとともに、週1回以上体操ができるグループに対しては、体操DVD無料配布、運動指導士の派遣、体力測定を実施し支援する』旨を記載。</p> <p>第IV章 実施計画の『地域リハビリテーション活動支援事業』において、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士等が介護予防教室の参加者へ運動機能、認知機能、口腔機能の維持・向上のための助言指導を行う』旨を記載。</p> <p>【再掲】第IV章 実施計画の『こころの健康相談』において、『心の健康やいのちの大切さに関する普及啓発、ゲートキーパーの養成、様々な悩みや問題に対応するために、関係機関と密に連携を図りながら相談支援』する旨を記載。</p>	70 73 87
7	<p>【介護予防・健康づくりの推進】 現在治療中や後遺症のある病気として、高血圧が3割を超しているため、高血圧の予防と重症化防止の取組が重要です。健康寿命の延伸を図るためには、生活習慣病の予防・重症化予防に加え、介護予防・フレイル対策(運動・口腔・栄養等)を一体的に実施する仕組みについて検討が必要です。</p>	<p>第IV章 実施計画の『認知症予防についての普及啓発・本人発信支援』において、『認知症になる要因として動脈硬化や脳卒中によるものや日常生活が不活発なために発症することが少なくないことから、要因別に応じた効果的な取組を行う』旨を記載。</p>	100
8	<p>【認知症高齢者対策の推進】 介護や介助が必要になった理由が「高齢による衰弱」「認知症」で2割以上となっています。 認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されている運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持などの取組を推進する必要があります。</p>	<p>第IV章 実施計画の『予防』において、『社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症予防に資する可能性が示唆されていることから、地域において高齢者が身近に通える場の拡充を推進する』及び、『高齢者等が身近に通える場における、保健師等の専門職による健康相談等の活動についても、認知症の発症遅延や発症リスク低減、早期発見・早期対応、重症化予防につながる可能性があり、推進する』旨を記載。</p>	101

項番	課題の内容	計画原案の記載 対応状況	該当 ページ
9	<p>【認知症高齢者対策の推進】 地域の見守り体制の構築支援、見守り・探索に関する連携の構築等、地域の見守り体制の拡充や、本人や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組みを整備することが必要です。</p>	<p>第IV章 実施計画の『認知症予防についての普及啓発・本人発信支援』において、『「認知症サポーター養成講座」を地域や職域、学校等様々な場で開催し、病気の正しい理解、認知症の方への接し方等について普及啓発に努め、認知症の方本人が、自分の希望や必要としていることを発信しやすい環境づくりを目指す』旨を記載。</p>	100
10	<p>【地域での支えあい体制の推進】 「その他の家事（掃除、洗濯、買物等）」及び「食事の準備（調理等）」といった主な介護者が現在行っている介護等や、「見守り、声かけ」及び「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」といった今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス、「認知症状への対応」及び「外出の付き添い、送迎等」といった介護者が不安に感じる介護等について、利用者の要望に応じたサービスの充実等の検討が必要です。</p>	<p>第IV章 実施計画の『多様な主体による生活支援サービスの重層的な提供』において、『高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な主体による重層的な生活支援サービスを実施する』旨を記載。</p> <p>第IV章 実施計画の『地域包括支援センターの機能強化』において、『地域住民の代表者と行政や福祉関係者等が集まり、住民参加による支えあいの仕組みづくり、地域づくりをめざす地域の福祉力の形成に関することを話し合う』旨を記載。</p>	95 62
11	<p>【地域での支えあい体制の推進】 介護が主な理由で過去1年間に仕事を辞めた方が1.3%、また、働きながら介護を「続けていくのは、かなり難しい」と回答した方が0.8%となっており、働く家族等に対する支援の充実等、介護離職防止に向けた取組が今後も必要です。</p>	<p>第IV章 実施計画の『家族介護教室』において、『関係機関や他事業と連携し、介護方法や介護に関する知識の向上、介護相談・介護情報などを提供する』旨を記載。</p> <p>第IV章 実施計画の『家族介護者交流事業』において、『関係機関や他事業と連携し、介護者の心身のリフレッシュを図る』旨を記載。</p> <p>第IV章 実施計画の『介護離職の防止』において、『家族の柔軟な働き方を可能とする介護サービスの確保、働く家族等に対する相談・支援の充実』を図る旨を記載。</p>	79 80 109

項番	課題の内容	計画原案の記載 対応状況	該当ページ
12	<p>【高齢者の社会参加と生きがい対策の推進】 趣味や生きがいについて、約30%の方が「思いつかない」と回答していることから、趣味や生きがいをもつことが認知症の予防や、いつまでも自分らしく過ごすことのできる要因につながることへの意識啓発が重要です。</p>	<p>第IV章 実施計画の『高齢者の生きがい対策事業』において、『高齢者のニーズの把握に努めるとともに、社会情勢に適した事業を充実させることで、高齢者の学びたい心を応援し、より多くの方が参加継続できる環境づくりに努める』旨を記載。</p> <p>第IV章 実施計画の『老人クラブ活動支援』において、『老人クラブが行う生きがいづくりや健康づくりの一助となる活動を支援する』旨を記載。</p> <p>第IV章 実施計画の『高齢者の就労・雇用機会の拡大』において、『国、県、市の関係機関と連携して、高齢者の就労環境の向上や雇用情報の提供を行う』旨を記載。</p>	111 111 115
13	<p>【高齢者の社会参加と生きがい対策の推進】 地域活動への参加率は、ボランティアグループや町内会等、活動によってばらつきがみられますが、「参加していない」割合がいずれも高くなっています。また、地域活動への参加意向についても37.4%の方が「参加したくない」と回答していますが、一方では49%の方が「是非参加したい」「参加してもよい」と回答しており、そのうち28.3%の方が企画・運営として参加しても良いと回答していることから、更に地域活動への参加を促し、「地域の一員である」ことの認識をもっていただくことが重要です。</p>	<p>第IV章 実施計画の『地域住民による「地域支えあい」体制の推進について』において、『31地区づくり協議会における住民主体の生活支援活動に、小規模多機能自治と連携して積極的に取り組む等、地域支えあい体制を推進する』旨を記載。</p> <p>第IV章 実施計画の『地域主体による地縁組織の活動拡大・支援』において、『住民主体で運営される「通所型サービスB」、「高齢者サロン」等の地縁組織の活動を拡大し、高齢者本人が通いの場に「担い手」又は「利用者」として参加できる機会の拡充を図る』旨を記載。</p> <p>第IV章 実施計画の『表彰制度の拡充』において、『サービスBに参加する要支援者等が、担当ケアマネジャーの作成したケアプランに基づき活動した結果、目標を達成した場合、または、状態が改善・維持したと判断された場合に表彰を行うことにより、本人及び事業運営主体の自主的な行動を促進する』旨を記載。</p> <p>第IV章 実施計画の『認知症予防についての普及啓発・本人発信支援』において、『認知症ケアは、家族や介護サービス提供機関のみならず、地域住民も認知症に対する理解を深めることが重要です。このため、引き続き「認知症サポーター養成講座」を地域や職域、学校等様々な場で開催する』旨を記載。</p>	105 106 106 100